

運営実態調査集計(運営主体別比較)(回答数185件)

	大分市	別府市	中津市	日田市	佐伯市	臼杵市	津久見市	竹田市	豊後高田市	杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市	国東市	姫島村	日出町	九重町	玖珠町	計
クラブ数	65	36	34	17	23	11	4	11	9	15	23	13	15	13	1	8	5	3	306
回答数	40	16	15	7	21	9	3	9	8	7	15	8	9	6	1	4	4	3	185
回答率	62%	44%	44%	41%	91%	82%	75%	82%	89%	47%	65%	62%	60%	46%	100%	50%	80%	100%	60%

1. 運営主体をお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
市町村直営	4	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	4	2%
保護者会	0	0%	23	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	23	12%
運営委員会	0	0%	0	0%	92	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	92	50%
社会福祉協議会	0	0%	0	0%	0	0%	11	100%	0	0%	0	0%	0	0%	11	6%
NPO法人	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	8	100%	0	0%	0	0%	8	4%
民間企業	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	9	100%	0	0%	9	5%
その他(社会福祉法人等)	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	38	100%	38	21%
計	4	100%	23	100%	92	100%	11	100%	8	100%	9	100%	38	100%	185	100%

2. 1ヶ月あたりの運営事務にあたる時間数をお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1~5時間	3	75%	7	30%	13	14%	1	9%	0	0%	1	11%	2	5%	27	15%
6~10時間	0	0%	8	35%	15	16%	8	73%	1	13%	2	22%	2	5%	36	19%
11~15時間	1	25%	4	17%	13	14%	0	0%	1	13%	0	0%	9	24%	28	15%
16~20時間	0	0%	3	13%	19	21%	0	0%	0	0%	1	11%	7	18%	30	16%
21時間~	0	0%	1	4%	32	35%	2	18%	6	75%	5	56%	18	47%	64	35%
計	4	100%	23	100%	92	100%	11	100%	8	100%	9	100%	38	100%	185	100%

3. 運営会議の頻度をお答えください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
月に1回	1	25%	8	35%	14	15%	1	9%	4	50%	6	67%	18	47%	52	28%
2ヶ月に1回	1	25%	4	17%	4	4%	1	9%	0	0%	1	11%	1	3%	12	6%
3~4ヶ月に1回	0	0%	6	26%	18	20%	0	0%	1	13%	1	11%	1	3%	27	15%
半年に1回	0	0%	1	4%	35	38%	0	0%	1	13%	0	0%	6	16%	43	23%
年に1回	1	25%	1	4%	17	18%	6	55%	1	13%	0	0%	5	13%	31	17%
開催していない	1	25%	0	0%	0	0%	3	27%	1	13%	1	11%	2	5%	8	4%
その他(必要に応じて等)	0	0%	3	13%	4	4%	0	0%	0	0%	0	0%	5	13%	12	6%
計	4	100%	23	100%	92	100%	11	100%	8	100%	9	100%	38	100%	185	100%

4. 支援員・補助員は確保しやすいですか

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
確保しにくい	3	75%	10	43%	52	57%	3	27%	6	75%	3	33%	30	79%	107	58%
やや確保しにくい	1	25%	6	26%	23	25%	5	45%	2	25%	4	44%	5	13%	46	25%
比較的確保できる	0	0%	7	30%	15	16%	3	27%	0	0%	2	22%	3	8%	30	16%
容易に確保できる	0	0%	0	0%	2	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	1%
計	4	100%	23	100%	92	100%	11	100%	8	100%	9	100%	38	100%	185	100%

5. 支援員・補助員の雇用に関する課題で該当するものを全てお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
人手が見つからない	3	75%	17	74%	64	70%	8	73%	6	75%	4	44%	34	89%	136	74%
突然の離職に対応できない	0	0%	8	35%	32	35%	1	9%	4	50%	5	56%	15	39%	65	35%
知識不足	1	25%	11	48%	22	24%	2	18%	1	13%	4	44%	9	24%	50	27%
就業規則が不整備	0	0%	3	13%	25	27%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	29	16%
その他	0	0%	2	9%	13	14%	0	0%	2	25%	0	0%	3	8%	20	11%
特になし	1	25%	2	9%	13	14%	3	27%	1	13%	1	11%	3	8%	24	13%

6. 支援員・補助員の雇用に関する課題 その他意見

市町村直営	
保護者会	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な期間、時間帯によって人手が必要な時とのマッチング</li> <li>給料が低い</li> </ul>
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会保険が完備されていない</li> <li>国民健康保険や市県民税を支払うと、給料が半分になる。扶養から外れているので、働くほどに生活は苦しくなる。訴訟問題等がおきたときに、保証が何も無い。非常に不安で不満である。</li> <li>労働環境が悪い</li> <li>有給休暇の代替がないときがある</li> </ul>
社会福祉協議会	
NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動時間が、午後2時から6時と短時間であるため、子育て中の方、フルタイム就業希望者の求職希望が望めないため、支援員の採用・確保が難しい。</li> <li>助成金が少なく、安定した給料を支給できないことで、雇用条件が悪くなる</li> <li>初年度で予算的に多くの人員を配置しづらい</li> </ul>
民間企業	
その他(社会福祉法人等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成金が少なく、安定した給料を支給できないことで、雇用条件が悪くなる。</li> <li>常勤職員を配置する際の財政的困難。</li> </ul>

7. 労務管理に関する課題で該当するものを全てお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
給与計算が複雑で時間がかかる	1	25%	10	43%	20	22%	1	9%	3	38%	0	0%	7	18%	42	23%
金額が大きく取扱いが不安	0	0%	8	35%	18	20%	1	9%	1	13%	0	0%	1	3%	29	16%
管理次第の適用、社会保険等加入の手続きが複雑で進んでいない	0	0%	8	35%	25	27%	0	0%	1	13%	0	0%	0	0%	34	18%
その他	0	0%	1	4%	5	5%	0	0%	1	13%	1	11%	3	8%	11	6%
特になし	3	75%	7	30%	50	54%	9	82%	5	63%	8	89%	30	79%	112	61%

8. 労務管理に関する課題 その他意見

市町村直営	
保護者会	
運営委員会	・役員が平日保険の手続きを行っているが専門知識が乏しい為苦勞している ・有給対応が難しい
社会福祉協議会	
NPO法人	・勤務時間が短いため、ご主人の扶養範囲内での勤務が主となりますので、社会保険の加入基準を満たさないことが多く、福利厚生面でも十分とは言えません。
民間企業	・少ない支援員で労働基準法に則ったシフト作成が大変である
その他(社会福祉法人等)	

9. 受入児童の抽選選定に関する課題で該当するものを全てお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
心労が大きい	1	25%	3	13%	22	24%	1	9%	2	25%	0	0%	8	21%	37	20%
選定に時間を要する	0	0%	2	9%	15	16%	1	9%	1	13%	3	33%	5	13%	27	15%
その他	1	25%	2	9%	12	13%	0	0%	2	25%	0	0%	5	13%	22	12%
特になし	2	50%	19	83%	55	60%	10	91%	5	63%	6	67%	27	71%	124	67%

10. 受入児童の抽選選定に関する課題 その他意見

市町村直営	・抽選選定を行っていない。
保護者会	・一定基準をもうけて選定を行うが、子どもや子どもの実態に即した選定となっているのか不安が残る ・市が運営する様に保護者の就労状況によって、優先順位を決める事が出来ないこと
運営委員会	・幼稚園児の預かりがこまる（保育士、幼稚園免許がない）保護者のクレームがすごいです（幼稚園） ・本当にクラブを必要としている児童の把握が難しい
社会福祉協議会	
NPO法人	校区を超えての利用希望者に対する対応。現在基本的には断っている状況であるが、なかなか納得してくれない保護者も多い。
民間企業	他のクラブとの関連で、中学年の児童の受け入れが多く、その児童の成長の履歴等が十分わからないまま受け入れざるを得ず、受け入れ後の対応が課題です。
その他(社会福祉法人等)	・市町村が行うべき ・職員不足

11. 苦情処理に関する課題で該当するものを全てお選びください。

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
心労が多い	0	0%	9	39%	47	51%	3	27%	4	50%	4	44%	11	29%	78	42%
解決が難しい	2	50%	10	43%	36	39%	0	0%	4	50%	3	33%	12	32%	67	36%
その他	1	25%	4	17%	7	8%	0	0%	2	25%	0	0%	5	13%	19	10%
特になし	1	25%	7	30%	35	38%	8	73%	3	38%	5	56%	21	55%	80	43%

12. 苦情処理に関する課題 その他意見

市町村直営	・問題も多様化しているので想定外の事も発生すると思われます。
保護者会	・モンスターペアレント的な保護者が色々言ってくる時がある。
運営委員会	・些細な事まで言ってくるので辟易している ・夜間に電話対応になったり、別日に対応したりと就労時間以外の対応に苦慮している。 ・子どものトラブルが多すぎる。
社会福祉協議会	
NPO法人	・保護者の理解が難しい(例えば、ケンカに発展したのは支援員が介入しなかったのが悪い、子どもの言い分のみを信じる等)。また、発達障がいや愛着に関する保護者の理解について。 ・保護者との話し合いをしても、児童の言い分が優先され、見解がずれ違ったら、クラブを退会することもあり、本当の意味での苦情処理が十分にできていない面がある。
民間企業	
その他(社会福祉法人等)	・家庭の問題を多々持ち込まれる ・保護者と学童側の考え方のズレがあるので、中々難しい ・子ども同士のやり取りやケンカなどについて、特定の保護者からの苦情や介入がある。その都度傾聴したり必要がある時は対応する。子育て支援的な要素が必要な場合もある。

13. 運営主体の在り方として考えられるものを全てお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
現状維持	3	75%	15	65%	57	62%	10	91%	8	100%	8	89%	34	89%	135	73%
現在の運営主体の法人化	0	0%	7	30%	26	28%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	33	18%
既存法人への委託	1	25%	5	22%	12	13%	0	0%	1	13%	0	0%	2	5%	21	11%
複数クラブの会計処理の一本化	0	0%	5	22%	16	17%	0	0%	1	13%	0	0%	4	11%	26	14%
その他	0	0%	1	4%	10	11%	1	9%	0	0%	1	11%	0	0%	13	7%

14. 運営主体の在り方として考えられるもの その他意見

市町村直営	
保護者会	
運営委員会	・市が運営を取りまとめる ・市町村からの派遣制度または、非常勤職員としての雇用が望ましい
社会福祉協議会	
NPO法人	
民間企業	
その他(社会福祉法人等)	

15. 仮に「現在の運営主体を法人化」をする場合、どのような課題があると思いますか。全てお選びください

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
法人化手続きの知識不足	0	0%	15	65%	67	73%	7	64%	1	13%	0	0%	4	11%	94	51%
責任者選定	3	75%	18	78%	74	80%	2	18%	1	13%	0	0%	8	21%	106	57%
その他	0	0%	1	4%	13	14%	0	0%	1	13%	1	11%	0	0%	16	9%
特になし	1	25%	4	17%	9	10%	4	36%	7	88%	8	89%	30	79%	63	34%

16. 仮に「現在の運営主体を法人化」をする場合の課題 その他意見

市町村直営	
保護者会	
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者の福利厚生.退職金制度.年金</li> <li>・保育料の高額化</li> <li>・法人化にかかる費用がない</li> <li>・地域性が薄まる。</li> </ul>
社会福祉協議会	
NPO法人	・法人として独立した運営ができるような委託料金体勢、人的体制が整っていないのではないか
民間企業	・現在の委託費では常勤職員を雇用できない
その他(社会福祉法人等)	

17. 仮に「複数クラブの会計処理の一本化」をする場合、どのような課題があると思いますか

回答	市町村直営		保護者会		運営委員会		社会福祉協議会		NPO法人		民間企業		その他(社会福祉法人等)		計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
人材の確保	1	25%	15	65%	62	67%	2	18%	3	38%	6	67%	15	39%	104	56%
責任の所在	2	50%	20	87%	74	80%	3	27%	5	63%	4	44%	15	39%	123	66%
その他	1	25%	1	4%	14	15%	0	0%	2	25%	0	0%	5	13%	23	12%
特になし	1	25%	3	13%	7	8%	8	73%	0	0%	3	33%	18	47%	40	22%

18. 仮に「複数クラブの会計処理の一本化」をする場合の課題 その他意見

市町村直営	
保護者会	
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別対応が必要な保護者への対応が難しいのでは</li> <li>・各クラブへの委託金の取り扱い。</li> </ul>
社会福祉協議会	
NPO法人	・クラブとクラブをまたぐ会計・事務担当者が必要となりますが、専任の担当者を選任する余力があるかどうかがかたいたくなります。支援員の処遇の統一と事務担当者の確保が課題となると思います。
民間企業	
その他(社会福祉法人等)	・現実的でないと思う。

19. 今一番困っていることはなにか教えてください

市町村直営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員の質</li> <li>・学校⇄保護者⇄クラブのように連携がとれない</li> <li>・休憩時間がとりづらい</li> </ul>
保護者会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の児童数減少が顕著であり、児童クラブの加入児童が10名を下回るリスクがあります。</li> <li>・困りのある子どもへの対応</li> <li>・児童数が少なく、役員になってくれる方がなかなか見つからない</li> <li>・支援員の確保、人材不足</li> <li>・学童全体で災害で休むなどの統一化</li> <li>・支援員同士のコミュニケーション</li> <li>・クラブ棟及び駐車場の確保</li> <li>・毎年、役員が変わる確率が高いので、引き継ぎしても翌年に伝わって無い事が多い</li> <li>・夕方まで仕事をしているので学童に預ける選択をしているのに、役員になった事により、役員の仕事内容によって、仕事に支障をきたす事が多い</li> <li>・これから先の一人ひとりのことを考えると年金問題からも社会保険にしたいと思うが、資金的には、中途半端な金額で、職員も迷っている。</li> </ul>
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の運営母体である運営委員会の役員が無償のボランティアである事。</li> <li>・保護者への苦情対応</li> <li>・責任の所在</li> <li>・近年はグレーゾーンの児童が多く、どのように扱えばいいのかが難しい</li> <li>・給与額が上げられない事、給与格差</li> <li>・家庭の問題や発達障害等の対応も多く就業時間内では収まらないため、持ち帰りの仕事が多く個人情報に苦慮している</li> <li>・建物や周辺環境など施設整備に関する事</li> <li>・社会保険への加入</li> <li>・先日起きた強盗事件のような非常時の対応</li> </ul>
社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラブル対応</li> <li>・人員不足</li> <li>・クラブ室狭小、利用施設の環境整備事業</li> </ul>
NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な支援員の確保、高齢化</li> <li>・所属する児童が毎年変わっていくため、年度途中で退会する等により、クラブが本当の居場所と言えるほど安心して利用してもらえているのか、懸念しています。</li> </ul>
民間企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変則的な労働時間(労働契約の問題)</li> <li>・他の児童クラブとの連携が少なく感じる</li> <li>・人員確保(支援員・補助員)の際や施設管理費等にコストがかかる</li> <li>・人材の確保</li> </ul>
その他(社会福祉法人等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務が社会福祉法人会計とは異なる様式を求められる。</li> <li>・働き方が不規則なため雇用し辛い。</li> <li>・小学校との連携が取りづらい</li> <li>・補助金だけでは運営が難しい</li> <li>・保護者とゆっくり話す機会が取りづらい</li> </ul>

20. 自由意見欄

市町村直営	
保護者会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員が一人でも良いということになれば、児童の安全確保は勿論のこと、心のケアや母親支援もままならないこととなります。放課後児童クラブ本来の目的である母親が安心して働けるような児童支援を考えるなら、支援員の人数の確保は必須条件だと思います。子育て日本一を掲げる大分県がお手本となるべきだと思います。</li> <li>・児童数10名以下でもクラブが存続できるような制度にして頂けますよう、お願い致します。</li> <li>・意志がある方には資格を取得させていただけるとありがたい。</li> <li>・負担金を市で一律にしてほしい。</li> <li>・毎年研修がありますが、保護者への対応方法みたいな項目もしてほしい。</li> <li>・資格研修の会場を県北にもつuckingてほしい</li> <li>・児童クラブの現場に足を運んで、ヒアリングをはじめてほしい</li> <li>・開所場所が学校内のため、独立した場所がほしい</li> </ul>
運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の事故等の際の責任者の責任の範囲、賠償等の交渉は誰かするのか。心配と不安のなかで運営している。</li> <li>・児童数が少ななくても、補助金を頂ける様にならないと人材確保もできないと思います。</li> <li>・保育園、幼稚園からの情報が重要だと思います。支援が必要な子どもさんの情報なども入学前に分かっていると準備ができる。</li> <li>・社会保険を導入してほしい。(国民保険では正直きつい)(配偶者がいないと続けられない。)</li> <li>・人員確保の為に処遇改善がほしい。※加配から主任を希望する人がなかなかいない。(処遇や職務内容)</li> <li>・学校との協力体制がイマイチで、保育に支障が出る時がある。</li> <li>・支援員を仕事として意識させるなら、金額のアプローチが有効ではないかと思う。人手不足、資質改善に効果があると思う。</li> <li>・給与の目安を打ち出して欲しい。(保護者の理解を得るため)</li> <li>・自治体による直接運営又は法人化が望ましいと思います。</li> </ul>
社会福祉協議会	
NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当法人は保護者会主体の地区運営委員会での運営から、施設建替えの目的もあり、1年の準備期間を経て平成29年度より法人へ完全移管し運営を行っています。保護者が法人設立、運営に関わる中で移管したこともあり、大きな問題がでることもなく移管できたと感じています。就業規則や労務管理にかかる部分は大変な面もありますが、金額的にも大きな額を保護者が管理することも限界であった為、法人化したことで保護者の負担は軽減できたと思います。(ただ、受け身の気持ちが強くなった保護者も増えた為、難しい面もありますが・・・)</li> <li>・市内外・県内外のクラブとの交流・研修会の開催を望みます。</li> <li>・具体的なこと、事務管理について、細かなことを学ぶ場をお願い致します</li> </ul>
民間企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人手不足ゆえなのか、手のかかる子や家庭は問題視されているようなので、支援員の知識や技術の向上が、保育士など有資格者を雇用できるほど運営費があればよいと考える</li> <li>・支援員の常勤化・給与のアップもしてほしい。特に夏支援員の活動は厳しく、猛暑の外での見守りや一緒に遊ぶことが欠かせず、支援員が長続きしない</li> </ul>
その他(社会福祉法人等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業委託契約を補助金対象事業にして欲しいです。</li> <li>・診断がないお子様の保育のためにも臨機応変に対応して頂きたいと感じます。</li> <li>・運営主体が法人(社会福祉法人)のため、規範、環境、設備、保険、福利厚生、設備等が整っており、働きやすい環境である。</li> <li>・支援員の雇用条件が部分的でなく、固定給にて雇用でき社会保険のある(社会保険等)ような、補助金を望む。</li> <li>・支援員資格は本当に必要なものでしょうか。学力保障をする場でもなく、放課後、家庭生活の代わりとなる場と考えれば、人材確保の観点からも資格の有無を問わないでいただきたい。</li> <li>・校区内に児童クラブが増え待機児童が無くなった一方で、今年度は定員割れをしている状況。今後もこの状況が続けば児童クラブの縮小も検討しなければならないが、その場合、職員の給与の保障等が課題となってくる。</li> <li>・平日は14時30分から18時～19時までの夕方にかかる短時間、長期休暇は8時から18時～19時の長時間と安定した勤務状況でない為、若い人材がみつかり難い状況にある。</li> </ul>